

施策カルテ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	愛情豊かに子どもたちを育む	取組の 基本方向	「愛情豊かに子どもたちを育む」ため、子どもの社会的な養育環境を整備するための「児童健全育成環境の充実」、すべての子育てで家庭が安心して子どもを育てられる環境の整備を進めるための「子育て支援の充実」、ひとり親家庭等の自立と安定した生活を確保するための「ひとり親家庭等への支援充実」、子どもの人権を尊重するための「子どもへの虐待防止対策の強化」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	家庭、地域、事業者、行政等の十分な連携のもとで、市民が安心して子どもを生み育てています。
--------------	---------------------------	----------------	---------------	-------------	---	------------------	--

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	子どもへの虐待防止対策の強化						④ 施策の達成状況	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	達成率 (%)	
	②施策目標							子どもの人権が尊重され、子どもたちが幸せに暮らしています。	-----	目標値	目標値	目標値	目標値		目標値
	③施策を 取巻く環境							国・県等の動向	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値		-----
	外部意見 その他							「児童虐待の防止等に関する法律」(平成12年11月20日施行,平成16年10月1日改正,平成20年4月1日改正),「児童福祉法」(平成17年4月1日改正,平成20年4月1日改正,平成21年4月1日改正)の改正の都度,児童虐待防止対策の強化が図られている。  児童虐待問題の社会の関心が高く,市民や関係機関からの相談・通告件数が高い水準で推移。市議会一般質問・政党等からの予算化要望においても,児童虐待防止対策についての要望が多く,児童虐待防止への取り組み強化が求められている。	-----	77	69	62	56		50
⑤ 市民意識調査結果	市民の 施策満足 度	14.5%	市民の 施策重要 度	75.3%	達成度 (単年度目標)	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	家庭児童相談室の相談件数は高水準に推移しており,助言等から児童の健全育成が図られている。また,児童虐待防止等に関する地域組織については,徐々に整備されつつある。	⑦ 現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点  改善の必要な点	児童虐待防止等に関する地域組織の設置数が増加しているため,地域における見守り体制が徐々に整備されつつある。また,家庭児童相談室における相談件数が高水準に推移し,相談に対応していることから,市民の不安解消・児童虐待の未然防止等につながっている。  児童虐待の未然防止や深刻な事態になることを防ぐため,乳幼児訪問や保育所等における早期発見や,保護者への指導強化を図るとともに,市民全体の理解と,全ての地域における組織の設置を促す必要がある。		
	⑥ 施策の評価				必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	● 増加している	● 横ばい	● 減少している	説明	児童虐待防止については,本市のみならず社会全体の課題であり,相談件数が高水準で推移していることから市民の関心が高く,児童虐待防止にかかる社会的ニーズは高いものと思われる。					
	⑥ 施策の評価				適切性 (適切な事務事業の選択,実施)	● 十分である	● 不十分な事業が一部ある	● 不十分な事業が複数ある	説明	地域において児童虐待の早期発見を図るための活動について,今後も積極的に関係機関や関係者に働きかけ,効果的な児童虐待の未然防止策についてさらなる推進を図る必要がある。					
	⑥ 施策の評価				有効性 (政策目標への効果)	● 十分である	● やや不十分である	● 不十分である	説明	児童虐待を防止するために,虐待防止事業や家庭児童相談室において,関係機関との連携を十分に図りながら児童虐待の未然防止・早期発見に取り組んでいるため,十分に効果をあげている。					

3 今後の取組方針

⑧取組の 考え方	総論	地域の関係機関や関係者において,児童虐待防止の重要性への認識は高まっており,児童虐待の早期発見や未然防止を一層強化するために,児童相談所や民生委員・学校・保育所等とのネットワークを強化し,社会が一体となって子ども達を見守る体制を整備していく必要がある。	⑨政策評価 会議意見
	重点事業	「虐待防止事業」により,児童虐待防止等に関する地域組織の設置を促進する。また,より複雑困難な事例が増加していることから,これらの児童虐待等の相談を適切に処理するため,「家庭児童相談室」において,職員の資質向上等相談機能を充実する。	
	見直し事業	「こんにちは赤ちゃん事業」等において保護・見守りが必要であると判断された家庭に対して養育支援を実施することにより,児童虐待の早期発見・未然防止に効果的な仕組みを構築する。	

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度 (A~C)	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費	事業費			
					実績値	実績値	(千円)	(千円)			
1	虐待防止事業 担当課 子ども家庭課	児童(18歳未満)	H13	組織での対応により,健全育成が図られた児童数	77	69	731	422	A	継続	児童虐待は子どもの健やかな成長を阻害するものである。通告件数の増加からみても市民の関心の高まりがうかがわれることから,地域における未然防止,早期発見の充実強化に努める。
					115	98					
2	家庭児童相談室 担当課 子ども家庭課	児童とその保護者等	S40	相談,助言等を受け,児童の健全育成が図られた件数	2,500	3,000	6,231	6,234	A	継続	多様化,複雑化する家庭事情において,児童の養育の相談への対応は,問題解決までに困難を極める事例が多くなってきており,相談機能の充実を図りながら事業を継続する。
					3,838	3,405					

様式 2

3	児童自立生活援助事業補助金		義務教育修了後の児童 (18歳未満)	H15	事業対象となった児童のうち社会的 自立ができた人数	7	7	63	90	B	継続	恵まれない家庭環境等により、実質的に自己負担を取れない児童の社会的自立の支援を行う施設の補助であり、補助対象施設との連携を図りながら事業の有効的活用を図る。
	担当課	子ども家庭課				6	7					
再掲	こんにちは赤ちゃん事業		生後4か月までの乳児 とその保護者	H19	訪問実施率	100.0	100.0	—	—	A	継続	出産後の育児支援・虐待の未然防止を図るため、全戸訪問による面接率の向上に努める。
	担当課	子ども家庭課				96.3	98.9					
						85.0	100.0					
						81.0	86.5					
施策事業費合計								7,025	6,746			